

# 紀 要

## 第 3 号

---

### 目 次

序

1. お米を作りだしたころ……………(浜崎悟司・細川修平・奈良俊哉)
  2. 滋賀県下の方形周溝墓の“供献土器”について……………(吉田秀則)
  3. 手焙形土器雑想  
—葛籠尾崎湖底遺跡出土品に寄せて—……………(小竹森直子)
  4. 三つの古墳の墳形と規模  
—近江における古墳時代首長の動向および特質メモ作成のために—  
……………(用田政晴)
  5. 野洲川下流域の古代豪族の動向  
—近江古代豪族ノート4—……………(大橋信弥)
  6. 満願寺廃寺出土瓦の産地……………(三辻利一・北村大輔・北村圭弘)
  7. 信楽と丹波……………(松澤 修)
  8. 人形茶碗・人形手茶碗  
—考古学的視座からのアプローチ—……………(稲垣正宏)
- 

1990. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

### 3. 手焙形土器雑想

#### — 葛籠尾崎湖底遺跡出土品に寄せて —

小竹森 直子

#### 1. はじめに

1989年夏、湖北町延勝寺遺跡の発掘調査現場を見学を訪れた私は、偶然にも1点の手焙形土器を見る機会を得た。同町延勝寺在住の八木真治氏所有のものであり、いわゆる葛籠尾崎湖底遺跡の範囲において採集されたものであるとのことであり、早速詳しく話を聞き実測することとなったわけである。

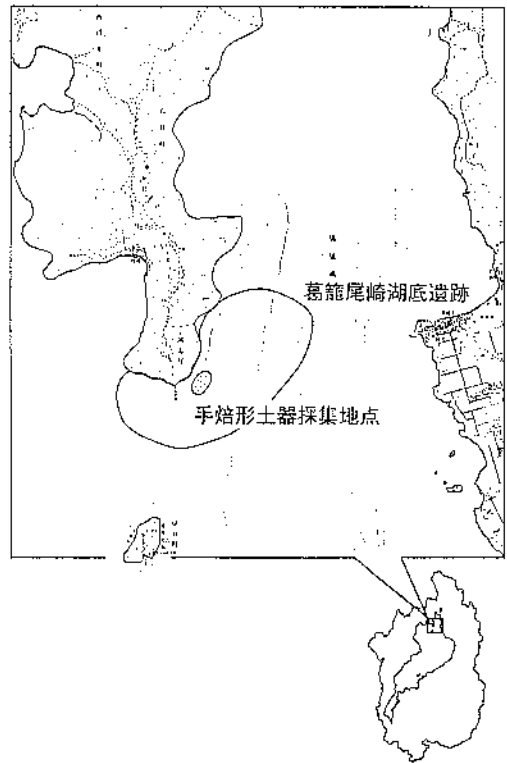
葛籠尾崎湖底遺跡については、今もなおその成因・性格等諸説粉々であるが、本文では当遺跡についてではなく、手焙形土器について注目してみたいと思う。手焙形土器についても定説が有りそうで無いが、近年近江の受口状口縁鉢形土器との関連が指摘されてきている。筆者も以前から気に掛かる存在であったが、不勉強のまま今日に至ってしまった。そこでこの機会に手焙形土器について若干想いを巡らしてみようとしたのが本文である。

とは言うものの「考察」するには至らず、目頃思い付いたことを羅列したに過ぎないのであり、したがって本文はあくまでも研究ノートの「雑想」であることを御了承願いたい。

#### 2. 葛籠湖底遺跡出土の手焙形土器について

当遺跡は、その名が示す様に葛籠尾崎から竹生島にかけての湖底を範囲とする遺跡である。未だ定説を得ず、その現象のみを捉えれば縄文時代～平安時代の完形土器あるいは準完形土器の散布地と言うことになる。これらの遺物がいかにして現況に至ったか、この要因については本文の目的ではないのでここでは触れずにおきたい。

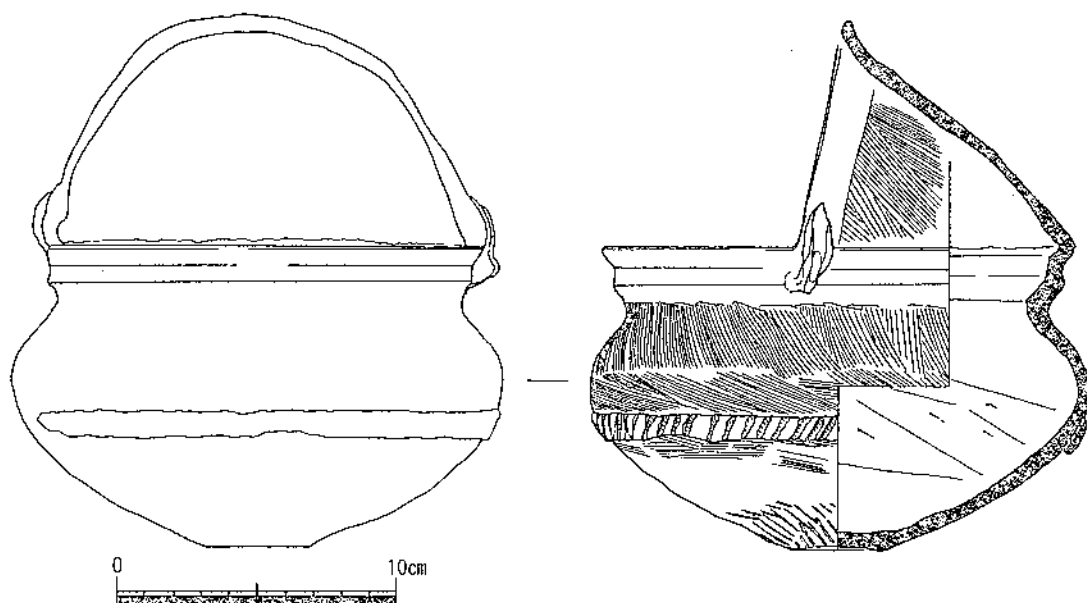
葛籠尾崎湖底遺跡出土の遺物類については鳥田貞七・小江慶雄氏が紹介され、尾上公民館において保管・展示されている。これらによると、縄文時代～平安時代の土器類が出土しており、



第1図 葛籠尾崎湖底遺跡位置図

弥生時代に関しては壺形土器・受口状口縁鉢形土器があるが、手焙形土器については初見であると思われる。所有者八木氏の話によると、同品は約60年前に葛籠尾崎の東方約200mの地点でイサザ漁を行っていた際に網によって引き上げられたものであり、若干の剝離はあるものの完形品である。採集地点は従来から遺物が最も多く採集されている範囲内にあたり、湖底地形は急斜面となっている。なお、当遺物は八木氏の御厚意により実測・資料化できたものであり、深く感謝の意を表する次第である。

さて、手焙形土器はいわゆる受口状口縁鉢形土器の上に覆部を持つものであり、口径17cm・鉢部器高10.8cm・全器高18.3cmを測る。まず鉢部から見ていくと、口縁部は強いヨコナデによって受口状口縁となっている。肩部に胴部最大径が位置し、その下にハケ状工具押圧による刻目文を有する扁平な突帯が巡っている。底部は若干上げ底になっており、形態的には受口状口縁鉢形土器と同じである。外面調整は、最下位にタタキが残存し、突帯周辺は横一斜方向のハケ、頭部～肩部はタテハケである。タタキとハケ調整の間にはナデによる無文帯が存在するが、これは分割成形によるためである。内面調整は、下半部がヘラケズリ、上半部はナデによって平滑に仕上げられている口縁部から覆部にかけて2方向に耳状の棒状浮文が貼り付けられているが、その他の装飾は認められない。覆部は鉢部口縁の上端面とぴったり接しており、接合部外面はヨコナデ、内面は押圧および押しナデが施されている。したがって鉢部を通常の受口状口縁鉢形土器と同様に作り上げ、これに覆部を接合する手順をとっていることは明白である。器壁の内外面には湖成鉄が沈着して全体的に黄褐色に変色し、手にすると極めて重厚感がある。内面には、ススの付着あるいは焼成等の痕跡は認められない。さて、この手焙形土器の年代観であるが、鉢部の形態から受口状口縁鉢形土器との直接対比が可能であり、概ね弥生時代後期末である。



第2図 八木真治氏所蔵手焙形土器実測図 (S=1/4)

### 3. 雑 想 1

数年前に一度集めた資料に、その後の入手できた資料を含めてカードにしていると、ついつい分類してみたくなるものである。と言うことで、手初めに形態分類を試みて見ることにした。

何を持ってして分類を行うか、であるが、口縁部形態・鉢部形態・鉢部と覆部との接手法・文様の有無と種類等が挙げられる。ここでは、とりあえず口縁部形態によって大別し、接手法によってこれを細分することにした。これは、鉢部形態が概ね口縁部形態と対になっている、つまり口縁部形態が鉢部全体を代表し得るものであり、また系譜が追いやすいこと、さらに接手法の変化が時間的推移と空間的な推移による変異を反映するものではないかとの見通しに立ったからである。

口縁部形態：Ⅰ類—受口状口縁

Ⅱ類—くの字状口縁

Ⅲ類—直口・球形

Ⅳ類—底部が平底であり、鉢部が鍋形を呈するもの

接手法： a 手法—端部接合・口縁端部上面を接合面とするもの

b 手法—口縁突出・口縁内面～端部を接合面とし、口縁部が覆部より外方へ突出するもの

c 手法—突帯付加・a 手法もしくは一体に成形されたもので口縁端部にあたる部分に突帯を貼り付け擬似口縁端とするもの

上記の分類は概ね従来のものを基本としているわけであるが、Ⅲ類とⅣ類およびc手法には問題が残される。c手法については本来的にはa手法を含まない、つまり口縁端部から一体に成形されあくまでも擬似口縁としての突帯である。したがって口縁部形態は、接手法と密接な関連にあるわけであるが、結果としての外形からⅠ類とⅡ類に分類することとなっている。

この他に、手焙形土器が有している属性の中で、装飾性が注目される。次に、先の分類とは別個のものとして施文部位・文様に限って見ることにする。

施文部位：鉢部 1. 口縁部

2. 胴部

覆部 1. 上・下方に拡張した端部

2. 外面

文様要素：ヘラ描文（直線・斜線・斜格子・綾杉・鋸齒・山形）

櫛描文（直線・波状）

刺突文（竹管・櫛状もしくはハケ状工具による列点文）

刻目文（ヘラもしくは櫛状工具）

貼付浮文（棒状・耳状）

これらの組み合わせは、ある程度の傾向が認められる様である。

1. 覆部拡張帯には、直線文か竹管による円形刺突文が施される。



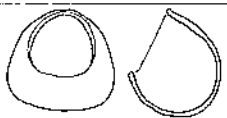
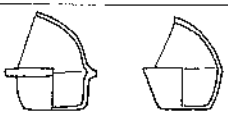


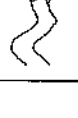
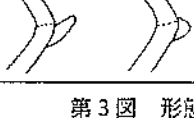
2. 覆部外面のヘラ描文様は、直線文を区画線として斜格子文・綾杉文・鋸歯文等が複数段施される。
3. I類鉢部は受口状口縁鉢形土器の文様構成を基本とするが、覆部外面に文様を持つ場合これと対応する。
4. II類については無文が主であるが、鉢部の突帯はI類と共通する。
5. 断面三角形の貼付突帯は、II類において認められている。
6. 加飾性については、I類における使用頻度が高く、その他においては施文部位および要素が減少・限定される傾向にある。I類が受口状口縁鉢形土器を基本としていることは明白であり、したがって加飾性が高いことは当然であるが、これを手焙形土器の基本形と仮定した場合II類には鉢部の貼付突帯と部分的に耳状浮文・ヘラ描文が取り込まれていると言うこととなる。西日本においては無文化傾向にあり装飾が施される器種・器形が限定される段階にあって、加飾性が認められることは、やはり何らかの意味を持つのであろうか。I類においても受口状口縁鉢形土器と全てが共通するわけではなく、覆部外面に多用される斜格子文・綾杉文・鋸歯文等は当該期の鉢形土器・甕形土器では稀少である。

以上のことから、I類が弥生時代後期の受口状口縁鉢形土器を形態的にも加飾性においても基本としていること、II類がI類の諸要素を取捨選択しているであろうことがまとめられる。しかしながら近江中心主義に見ている観が大であり、時間的側面をほとんど無視しているのである。したがって、手焙形土器の基本形が複数存在しても良いわけであり、II類を近江的に変容させI類が成立したとも言えるのであって、次にこの点を含みつつ目を移してみることにする。

#### 4. 雑 想 2

前章での分類により、あるいは全く無視して次に各地における手焙形土器の在り方を見ることとする。

まず、滋賀県内においてであるが、報告書等に実測図等の形で公表・資料化されているものは、18遺跡23点である。守山市服部遺跡等未資料分を含めると倍以上の数字になる想定される。ここ

形態 手法	I：受口状口縁系	II：くの字状口縁系	III：達磨形	IV：鍋形
a				
b				
c				

第3図 形態分類模式図

では葛籠尾崎湖底遺跡を含めて19遺跡を用いることとする。

全体形と接合手法および文様構成が判別し得るものは、18個体に絞られる。このうち滋賀里遺跡(3)と鴨田遺跡(14)の2点以外は全てI類であり、接合手法はaもしくはc手法である。aもしくはcと言うことは、口縁上端から覆部が立上り外方へ口縁部が突出しないものである。文様は鉢部においては加飾部位および突帯は受口状口縁鉢形土器を基本とし、覆部については葛籠尾崎湖底遺跡が明らかに無文である以外はいずれも加飾されている。以下に近似する組合せを若干強引ではあるが挙げてみる。

1. 錦織遺跡第1号方形周溝墓(1)・十里町遺跡SD1(16)

「竜」とされる曲線文および覆部拡張帯の凹線状直線文

十里町遺跡については報告書本文では高環形土器、土器説明表では器形不明とされているが、拡張帯のカーブの描き方および実測図展開の位置を修正すると手焙形土器の覆部となる。文様については、表現方法が若干異なるが、施文部位および方向がほぼ共通する。

2. 錦織遺跡第1号方形周溝墓(1)・十里町遺跡3号方形周溝墓(17)・大森遺跡(22)

斜格子文+鋸歯文(山形文)の組合せ

全く同一と言うわけではないが、錦織遺跡の曲線文を鋸歯文に置き換えると斜格子文との組合せが2段となる。これを基本と仮定すると、十里町遺跡では鋸歯文が山形文に、大森遺跡では綾杉文に置き換ったと捉えることができるのではないだろうか。錦織遺跡と十里町遺跡のものは形態的にも近似しており、共に耳状浮文を有する。

3. 国友遺跡SD1(20)・葦ノ町遺跡SGO2(8)・下線子遺跡SK-2(6)

斜格子文

これも直接的に同一とは言いがたいが、覆部に施された2段の斜格子文と鉢部の同文様

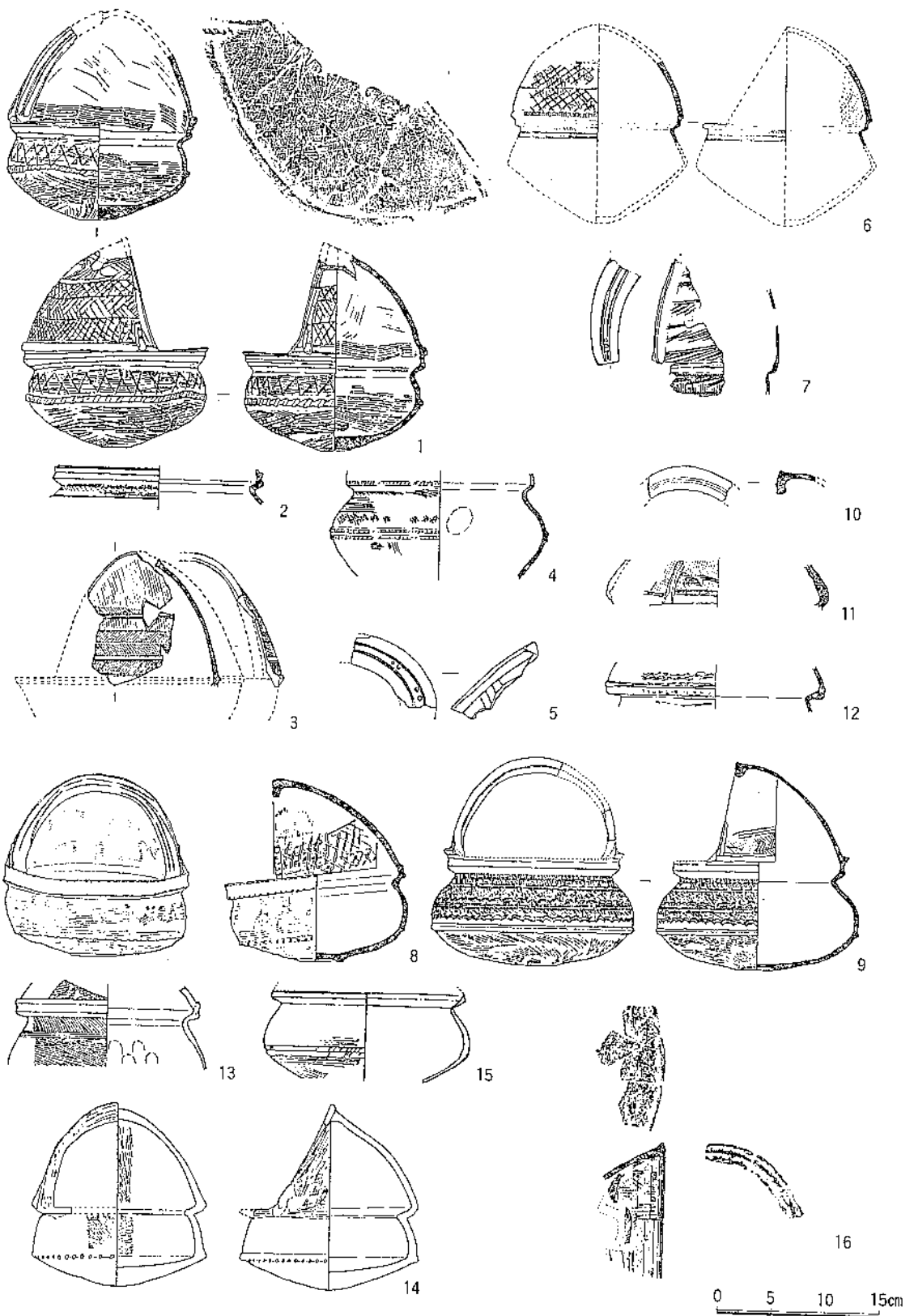
4. 中沢遺跡SD-02(12)・斗西遺跡SD02-3(11)

波状文

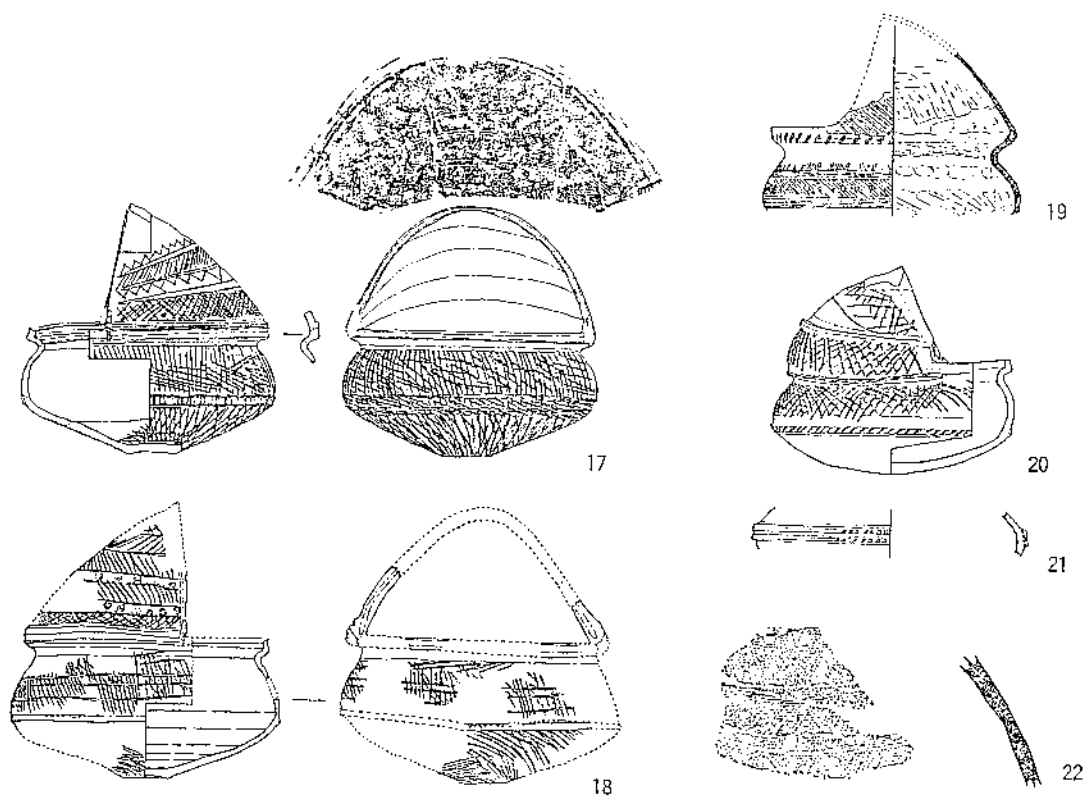
2点共に口縁端部～覆部下半のみの破片資料であるが、口縁端部もしくはc手法による突帯に刻目文を有し、その直上に櫛描きの波状文を施す。

以上の4例を見ると、4は近接する遺跡間での関係であるが、他は近江の南部と北部に位置する遺跡間に存在する関係である。

次に出土状況をまとめてみると、溝8点・方形周溝墓7点・土坑2点・落ち込みあるいは自然地形(谷埋土等)2点・包含層等3点である。今回の資料の中には後述する様な堅穴住居からの出土は含まれていないが、服部遺跡では若干認められるとのことである。方形周溝墓出土のものは壺形土器・甕形土器・鉢形土器・高環形土器・器台形土器と共伴して周溝内から検出されており、供献土器の1つとしてよかろう。溝内もしくは自然流路内出土のものについては、その遺構自体の機能も検討されなければならない。区画溝的あるいは集落端にあたる場所における集落内祭祀説が一般的であるとされており、その様な目で見れば服部遺跡の環濠的性格が想定されている自然流路からの出土も説に適合する。しかしながら住居域と接し、また他の土器類と同様に移動し堆積している、つまり他府県において認められる様なその場に置かれた状況が無い以上、通



第4図 滋賀県内出土手埴形土器実測図1 (S=1/6)



第5圖 滋賀県内出土手焙形土器実測図2 (S=1/8)

遺跡名	所在地	出土状況	形態	12. 中沢遺跡	能登川町	SD-02	I-c
1. 錦織遺跡	大津市	1号方形周溝墓	I-c	13. 法勝寺遺跡	近江町	SX4・方形周溝墓	I-a
2. 錦織遺跡	大津市	2号方形周溝墓	I-c	14. 鴉田遺跡	長浜市	溝A沼沢地	II-a
3. 滋賀里遺跡	大津市	Ⅲ区青灰色微妙・谷	II-c	15. 鴉田遺跡	長浜市	SD-9	I-a
4. 大門遺跡	守山市	T-8落ち込み	I-a	16. 十里町遺跡	長浜市	SD1・人工水路	
5. 笠原南遺跡	守山市	SD-09		17. 十里町遺跡	長浜市	3号方形周溝墓	I-c
6. 下繰子遺跡	野洲町	SK-2	I-c	18. 宮司遺跡	長浜市	SK-16	I-c
7. 五之里遺跡	野洲町	T4包含層	I-a	19. 越前塚遺跡	長浜市	SX15・方形周溝墓	I-a
8. 蔵ノ町遺跡	近江八幡市	SG2・方形周溝墓	I-a	20. 国友遺跡	長浜市	SD-1	I-a
9. 新開遺跡	安土町	SX3・方形周溝墓	I-a	21. 金剛寺遺跡	長浜市	7トレンチSD002	
10. 斗西遺跡	能登川町	SD01		22. 大森遺跡	高月町	包含層	
11. 斗西遺跡	能登川町	SD2-3	I-c	23. 葛籠尾崎	湖北町		I-a

第1表 滋賀県内手焙形土器出土遺跡



常の土器と同様に使用され、投棄されたと想定する方が自然ではなからうか。

時期的には、弥生時代後期後半以降庄内式並行期を最盛期としている。布留式並行期には急激に減少しており、盛行する期間は極めて限定されている。弥生時代後期末以降方形周溝墓の供献土器として出土する例が増加するが、全てがそうなるわけではない。

県外に目を拡げると、現在のところ西は福岡県、東は群馬県・千葉県、北は富山県までその出土が認められている。遺跡数・個体数については日々増加し追いつくことができないので実数は把握しきれない。ここでは野藤氏集成表<sup>(52)</sup>に追加分として第2表を挙げる。

分布密度については従年から大和川水系に集中するとされており、野藤氏の集成表においても大阪府が群を抜き、これに奈良県が次ぐようになっている。近年においては第1表に見るごとく滋賀県での検出が増加し、また京都府・岡山県・千葉県等報告例が急増している。とは言え先の地域に滋賀県を加えた地域が遺跡数・個体数共に他を凌駕している。別の見方をすればこの地域においてはどこにでも存在するということとなる。以下、目についたところを取り上げることとする。

京都府では山科盆地～宇治川・桂川流域および亀山盆地において認められる。Ⅰ-a類を主体とし、加飾性は若干低いながら形態的には滋賀県のものを基本とする。出土状況としては、溝・竪穴住居等住居域において見られる。中久世遺跡・今里遺跡・中臣遺跡・長刀鉾遺跡・北金岐遺

遺跡名	所在地	出土地点	形態	15. 中久世遺跡	京都府	SD-1B中層	Ⅱ-a
1. 奥坂遺跡	岡山県	No.47住居	Ⅰ-a	16. 雲宮遺跡	京都府	包含層	
2. 沢田遺跡	岡山県	土器溜り-1・5 竪穴住居-22	Ⅱ-a Ⅱ-c	17. 青野西遺跡	京都府	土城2	Ⅱ-a
3. 鹿田遺跡	岡山県	土器溜り-2・4 土城-132・井戸-17	Ⅳ・ Ⅱ-a	18. 北金岐遺跡	京都府	B地点SD01	Ⅱ-b
4. 権現遺跡	兵庫県	旧河道	Ⅰ-a	19. 城屋敷遺跡	三重県	SD1・3・SD11	Ⅰ・Ⅱ
5. 池島遺跡	大阪府	溝402	Ⅰ-c	20. 第六天向遺跡	千葉県	竪穴住居覆土	Ⅱ-c
6. 亀井北遺跡	大阪府	SK8036 3号墓・方形周溝墓 自然流路	Ⅰ-a Ⅱ-ab	21. 阿玉台北遺跡	千葉県	A地点021号住居	
7. 北条遺跡	大阪府	土城2		22. 大崎台遺跡	千葉県	第116号住居	Ⅱ-a
8. 大泉遺跡	大阪府	溝4青灰色砂質粘土		23. 星久喜遺跡	千葉県	包含層	Ⅱ-a
9. 寛弘寺遺跡	大阪府	北部丘陵東端部 竪穴状建物1071		24. 草刈遺跡	千葉県	D区住居	
10. 東山遺跡	大阪府	B地区土城B-8・13		25. 長平台遺跡	千葉県	288号墓・古墳	Ⅱ-a
11. 矢部遺跡	奈良県	SD-301E土器群1		26. 神門3号墳	千葉県	前方後方墳	
12. ゼニクボ遺跡	奈良県		Ⅱ-b	27. 奥坂遺跡	千葉県	前方後方墳	
13. 今里遺跡	京都府	SB1223	Ⅰ-a	28. 上宇遺跡	千葉県	焼失住居	Ⅲ
14. 長刀鉾遺跡	京都府		Ⅱ-a	29. 境遺跡	千葉県	第16・17住居覆土	
				30. 上野台遺跡	千葉県		
				31. 駒形遺跡	千葉県	第1号住居	
				32. 中平遺跡	静岡県	SB108居	Ⅱ-a

第2表 手焙形土器出土地名表

跡では、伴出する土器類に受口状口縁甕形土器・同鉢形土器・器台形土器等の近江在来の土器群が含まれている。

大阪府では、北部の淀川流域を除くと河内潟周辺で密に検出されている。個体数も多く、1遺跡内での複数以上の出土は珍らしくない。したがって1集落あるいは1単位につき1～2個体とされた状況は否定される。久宝寺南遺跡S D 251 51では、約180個体が列状に土器群を形成している中の1個体であり、溝・自然流路出土のものについても二重口縁壺形土器・装飾壺形土器・高環形土器・小型器台形土器等祭祀性が高いとされる土器との伴出例が大阪に限らず目に止まる。形態的にはⅡ類が主体であり、Ⅰ類は時期的にⅡ類よりも前出する傾向にある。滋賀県におけるⅠ類を典型と仮定した場合、これに直接対比可能なものは高槻市と久宝寺南遺跡溝S D 251下層(1)・亀井北遺跡S K 8036(2)程度である。しかしながらⅡ類においても鉢部の突帯およびこれに付加される刻目文は概ね有しており、明らかに突帯を貼り付けていないものについても、成形の際に鉢部の下半と上半との境に明瞭な段を形成している。これが突帯を意図したものであるならば、手焙形土器として本来的にあるべき要素であると言えよう。

大和川を介して河内潟周辺地域と、木津川を介して琵琶湖と絡がる奈良県では、Ⅱ類のbもしくはc手法が目につく。これが他地域のⅡ類と異質に感じられるのは、次の3点からである。

1. 外反する口縁部が覆部より外方へ突出しているが、これに対応するような鉢部の断面三角形の突帯と共に、2条の突帯と同様の視覚効果を有している。
2. 覆部の開口部を正面として見ると、覆部が半円状ではなく、おむすび形を呈している。
3. 底部が突出する。

同形態を示すものは、三重県蔵持黒田遺跡・大阪府亀井北遺跡等近接地域で認められるが、稀少である。Ⅰ類以外では覆部・鉢部いずれも無文もしくは斜格子文・綾杉文等概ね単一要素による施文がみられる程度である。

以上は遺跡数が比較的ある地域であったが、以下それ以外のものについて西から順に見てみる。

分布の西端にあたる福岡県西新町遺跡E地区第3住居(3)のものは、口縁が内面ではくの字状をしているが、外面では受口状口縁を意識している。九州では福岡県今川遺跡で受口状口縁形土器が1点出土しているが、他に近江系土器は認められない。

最近資料が増加した岡山県では、鹿田遺跡井戸17・土坑132・沢田遺跡横田調査区土器溜り1(5)・奥坂遺跡No47住居(6)では、鉢部形態・成形手法が在地のものであり、加飾性は無い。出土状況としては竪穴住居・井戸・土器溜り等集落内に位置し、壺形土器・高環形土器・小型器台形土器・手づくね土器が主体となる土器群に含まれる。時期的には、古墳時代初頭である。

九州から～中国地方には、鉢部が平底あるいは若干丸味を帯びた鍋状を呈するⅣ類が認められる福岡県天皇山遺跡(7)・広島県御領遺跡(8)・岡山県鹿田遺跡(9)・鳥取県三度舞大塚古墳である。大阪府庄内遺跡(10)でも鉢部のみではあるが、同類であると想定される。

一方、伊勢湾沿岸東方つまり東日本においては、達磨形と言うか開口部を削り抜いた様なⅢ類が多く認められる。西日本では大阪府亀井北遺跡・奈良県纏向遺跡・岡山県津寺遺跡に対して、東日本では愛知県朝日遺跡・岡高蔵遺跡・静岡県須走遺跡・群馬県巾遺跡・千葉県東寺山石神遺

跡(11)・、同土宇遺跡・富山県大境遺跡等が挙げられる。時期的にはⅣ類と同じであり、河内湯～琵琶湖を中心とした場合いずれも拡散する方向に認められることとなる。

近年資料が増加した地域としては、千葉県西部つまり東京湾に面する房総半島西岸がある。先に見たⅢ類とⅡ-a・c類が認められ、星久喜遺跡・長平台遺跡のものは近畿のものと極めて近似している。当地域では概ね古墳時代前期であるが、墳墓祭祀への移行が指摘されている。また、文様の有無等から精製と粗製の区別を指摘されているが、これによると滋賀県出土のものは概ね精製ということになる。

従来から指摘されている以上のものはなかなか浮び上がってこないが、まとめると以下の様になる。

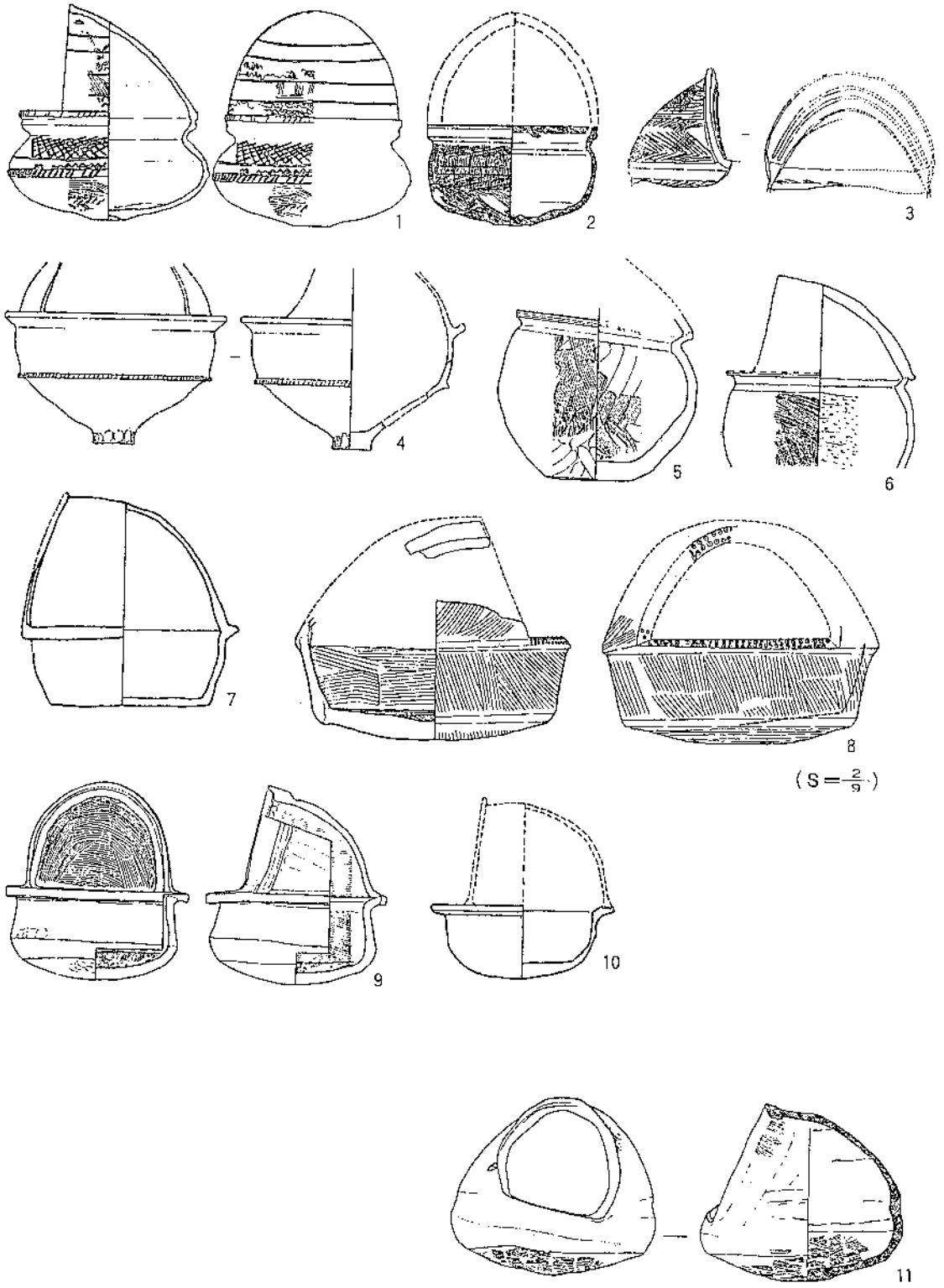
1. 出土頻度から見ると河内周辺・琵琶湖周辺地域が中心である。
2. 受口状口縁・扁平な鉢部・鉢部突帯等から祖形として近江の受口状口縁鉢形土器が想定される。ただし、その性格についての祖形とまで言えるかについては検討を要する。
3. 弥生時代後期後半～古墳時代前半に出現・盛行(拡散)・消滅する。
4. 巨視的に見ると形態的な変化・ばらつきが少なく、基本形は3～4つである。この内総体的にはⅡ類が主である。

## 5. 雑 想 3

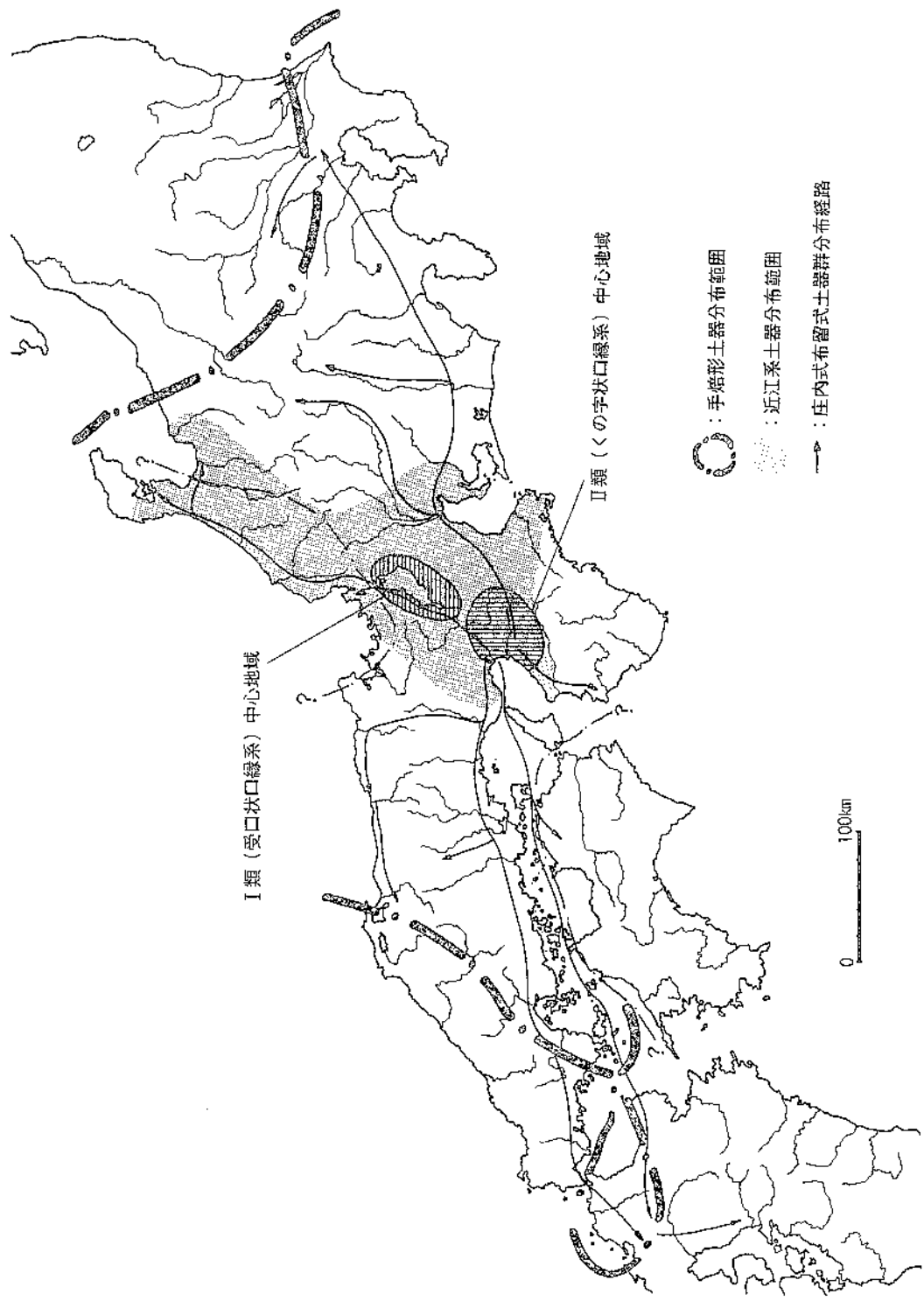
手焙形土器を巡っては、機能・性格・系譜等の問題があるわけであるが、最大の特徴は限られた短期間に出現・消滅し、それが関東以西の広範囲に分布した点である。これが持つ意義を検討する中で手焙形土器が有する諸属性が解明されると考えられるが、次の点に留意してみたい。

1. 類似した現象を示すものはないか。
2. 近江在地の受口状口縁鉢形土器が祖形であるとする、他の近江系土器群と異なるのか否か。
3. 特別な祭祀と関連するのか。

1については、庄内式の甕形土器・S字状口縁甕形土器・鼓形器台・精製小型三種等が思いあたる。S字状口縁甕形土器は概ね伊勢湾以東の分布であり、鼓形器台については分布の東西端がほぼ重複するが出土頻度からすると異なる。庄内式の甕形土器については画一的な商品流通的な性格があり、手焙形土器とは異なると考えられるが、布留式を含めてルーツ的には重複する。また、二重口縁壺形土器・装飾壺形土器もほぼ同様の動きが認められる。手焙形土器との伴出例が多く存在することにも留意されるが、では手焙形土器は単独で動き回ったのであろうか。単純に形態的な点からは自立し難いものであり、地面に据え付ける場合を除けば器台形土器等と組合せられていたであろう。伴出土器類にも器台形土器が含まれているが、壺形土器と共に近江系以外の土器との組合せとなっている。近江と隣接する地域では構成そのものが近似し、その中に手焙形土器が含まれているが、これはかなり限定される。と言うことは、近江在地区系土器としてではなく別の意味を持つたと解釈される。このことには器種によって若干の差異があるものの近江系土器の分布が大阪湾岸～北陸と伊勢湾沿岸であって、手焙形土器と一致しないことから傍



第6圖 各種手埴形土器実測圖 (本文參考資料・S =  $\frac{1}{8}$ )



第7図 分布模式図

証されよう。つまり、近江においては通常の鉢形土器と同様の土器であり、本来的にはどこにもあるものであったのが他の地域、例えば河内潟周辺において別の性格が付加あるいは転化し、それらが何らかの意図の下に広範囲に広がったと想定される。そして定型化した前方後円墳の波及と前後して消滅する。弥生時代末期に活発化する地域間交流とは明らかに異なる性格を有し、背景を持っている様である。

## 6. おわりに

貴重な紙面を割いて頂いたにもかかわらず、進展の無い話となり心苦しい限りであるが、当初の目的である葛籠尾崎湖底遺跡出土の手焙形土器を紹介する機会を得、また近江における在り方を少しでもご理解頂くことができれば幸いである。最後に葛籠尾崎湖底遺跡出土品の資料化等を勧めて下さった田中勝弘氏と服部遺跡をはじめとして有意義な御教示を頂いた大橋信弥氏には、ここに記し深謝の意を表する次第である。

### 参考文献

- (1) 島田貞七「有史以前の近江」(滋賀県教育委員会『滋賀県教育委員会『滋賀県史蹟調査報告第一冊』1927年)  
小江慶雄『琵琶湖湖底先史土器序説』1950年
- (2) 野藤和也「美園遺跡出土の手焙形土器について」(大阪府教育委員会・財団法人大阪文化財センター『美園 近畿自動車道近畿～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』1985年)
- (3) 小竹森直子「近江の地域色の再検討 2—周辺地域における近江系土器について—」(財団法人滋賀県文化財保護協会『紀要 第2号』1989年)

註(第1・2表引用遺跡の出典および追加資料。番号は各表中と対応)

### 第1表

- 1・2 「錦織遺跡発掘調査報告書Ⅱ」(大津市教育委員会『大津市埋蔵文化財調査報告書(7)』1983年)
- 3 「湖西線関係遺跡調査報告書」湖西線関係遺跡調査団 1973年
- 4 「湖南中部流域下水道管理用道路関連遺跡発掘調査報告書Ⅰ—横江・大門遺跡—」滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1978年
- 5 『一般県道荒見上野近江八幡線特殊改良第一種工事に伴う笠原南遺跡発掘調査報告書』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1987年
- 6 「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅳ-11」滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1977年
- 7 『昭和51年度滋賀県文化財調査年報』滋賀県教育委員会 1977年
- 8 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書ⅤⅣ-4』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1987年

- 9 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅱ-3』 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1985年
- 10・11 『能登川町埋蔵文化財調査報告書 第10集』 能登川町教育委員会 1988年
- 12 『能登川町埋蔵文化財調査報告書 第6集』 能登川町教育委員会 1986年
- 13 『一般国道8号線(長浜バイパス)関連遺跡発掘調査報告書Ⅴ—狐塚遺跡・法勝寺遺跡—』 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1988年
- 14 『国道8号線バイパスに関連遺跡調査報告書Ⅱ』 滋賀県教育委員会 1973年
- 15 「十里町遺跡・鴨田遺跡調査—団体常ほ場整備事業に伴う市内遺跡発掘調査報告書—」(『長浜市埋蔵文化財調査資料 第4集』 長浜市教育委員会 1988年)
- 16 『宮司・十里町(字十五町地区)遺跡調査報告書』 宮司遺跡発掘調査団・長浜市遺跡発掘調査団・長浜市教育委員会 1977年
- 17 15に同じ
- 18 「宮司遺跡調査報告書」(『長浜市埋蔵文化財調査資料 第3集』 長浜市教育委員会 1988年)
- 19 「越前塚遺跡発掘調査報告書」(『長浜市埋蔵文化財調査資料 第5集』 長浜市教育委員会 1988年)
- 20 『ほ場整備関連遺跡発掘調査報告書ⅤⅤ-1—長浜市森前遺跡・国友遺跡・坂田郡近江町正恩寺遺跡—』 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1988年
- 21 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書ⅤⅣ-3』 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1987年
- 22 『高月町埋蔵文化財発掘調査報告書 第1集』 高月町教育委員会 1986年  
追加資料  
守山市大門遺跡 『守山市文化財調査報告書 第27冊—昭和61年度・62年度国庫補助事業—』 守山市教育委員会 1988年  
第2表
- 1 「天神坂遺跡・奥坂遺跡・新屋敷古墳 岡山県総合流通センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」(『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告53』 岡山県教育委員会 1983年)
- 2 『百間川沢田遺跡2・百間川長谷遺跡2 旭川放水路(百間川)改修工事に伴う発掘調査Ⅱ』 建設省岡山河川工事事務所・岡山県教育委員会 1985年
- 3 「鹿田遺跡Ⅰ—医学部附属病院外来診療棟改築およびNMR—AT室新築に伴う発掘調査—」(『岡山大学構内発掘調査報告 第3冊』 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター 1988年)
- 4 「播磨・権現遺跡—兵庫県姫路市権現遺跡調査概報—」(『兵庫県文化財調査報告書 第6冊』 兵庫県教育委員会 1972年)
- 5 『池島遺跡発掘調査概要・Ⅲ』 大阪府教育委員会 1988年
- 6 「亀井北(その1)近畿自動車道天理—吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書」 大阪府教育委員会・財団法人大阪文化財センター 1987年  
『亀井北(その3)』 大阪府教育委員会・財団法人大阪文化財センター 1987年

- 7 「寺川・北条遺跡発掘調査報告書」(『大東市埋蔵文化財調査報告書 第1集』大東市教育委員会 1987年)
- 8 「大泉・大泉南遺跡一下水道管渠埋設工事に伴う一」(『柏原市文化財概報 1983年一Ⅲ』柏原市教育委員会 1984年)
- 9 『河南西部地区農地開発事業に伴う寛弘寺遺跡発掘調査概要・Ⅴ』大阪府教育委員会 1987年
- 10 『大阪府文化財調査報告書 東山遺跡』大阪府教育委員会 1979年
- 11 「矢部遺跡一国道24号線橿原バイパス建設に伴う遺跡調査報告(Ⅲ)」(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第49冊) 奈良県立橿原考古学研究所 1986年)
- 12 『奈良県遺跡調査概報・1980年度』奈良県立橿原考古学研究所 1981年
- 13 『埋蔵文化財発掘調査概報』京都府教育委員会 1979年
- 14 「平安京左京四条三坊十三町一長刀鉾町遺跡一」(『平安京跡研究報告 第11輯 財団法人古代学協会 1984年)
- 15 「中久世遺跡発掘調査概報」京都市文化観光局・財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1986年
- 16 『長岡京市文化財調査報告書 第14冊』長岡京市教育委員会・長岡京跡発掘調査研究所 1985年
- 17 「青野西遺跡」(『京都府遺跡調査報告書 第4冊』財団法人京都府埋蔵文化財研究センター 1985年)
- 18 「北金岐遺跡」(『京都府遺跡調査報告書 第5冊』財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 1985年)
- 19 『城屋敷遺跡』名張市教育委員会 1985年
- 20 『千葉県茂原市第六天向遺跡』財団法人茂原市文化財センター 198年
- 21~31 「手焙形土器について」(20に同じ)
- 32 『西鴨江 中平遺跡』浜松市教育委員会 1982年

追加資料

- 兵庫県加東郡滝野町樋詰古墳 『樋詰古墳』兵庫県社土木事務所・加東郡教育委員会 1982年
- 兵庫県加東郡社町家原・堂ノ元遺跡 「家原・堂ノ元遺跡」(『加東郡埋蔵文化財報告5』加東郡教育委員会 1984年)
- 石川県河北郡津幡町刈安野々宮遺跡 「津幡町刈安野々宮遺跡」(『国道8号線改築事業に係る石川県河北郡津幡町刈安野々宮遺跡緊急発掘調査報告』石川県立埋蔵文化センター 1988年)
- 石川県羽咋郡富来町鹿頭上の出遺跡 『鹿頭上の出遺跡』富来町教育委員会 1989年



## 編集後記

本号には8編の論考を掲載することができました。職員の頑張りに頭が下がる思いです。ただ、少し気になることは、既刊寄稿者が多いということです。次号への課題といたしたいと思います。

翌年度は協会設立20周年。さらなる充実を期し、思いを新たにして出発いたします。今後ともご協力のほど、宜しくお願いします。  
(普及啓発事業担当)

平成2年3月

### 紀 要 第 3 号

編集・発行 財団法人滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬田南大菴町1732-2  
TEL(0775)48-9780・9781

印 刷 大津紙業写真印刷株式会社  
大津市月輪三丁目9-33  
TEL(0775)44-0190(代)